

第2章 基本理念と基本的な方針

本市では、下記の基本理念・方針に基づき交通バリアフリー化を進めます。

1. 基本理念

『だれもが安全・快適・便利に移動できる なごみと活力のあるまちづくり』

2. 基本的な方針

湖国滋賀・東近江地域の風土になじみ、
地域の顔として個性あふれるまちづくり

東近江地域の中核都市として、近江八幡の歴史・文化を感じることで個性あるまちづくりを進めるとともに、ノーマライゼーションに向けた地域のバリアフリー化のモデルとなるまちを目指します。

市民参画と協働による、愛着のある快適
で住みよいまちづくり

高齢者、身体障害者をはじめとした市民の参画・協働による継続的なまちづくりを推進し、まちの愛着を深めるとともに、快適で住みよい都市環境の創造を目指します。

安全・安心で快適・便利に移動できる
都市環境づくり

誰もが安全・安心で快適・便利に移動できる駅・みちづくりを進めるため、これまでのストックを活かし、さらにより良い都市環境整備に向けて、高齢者、身体障害者等の意見やユニバーサルデザインの思想を取り入れた交通システムの構築を進めます。

ハードとともにハートを大切にする
まちづくり

駅やみちなどの都市環境整備(ハード)だけでなく、人と人とのふれあい、お互いの理解・助け合いなど「心のバリアフリー」を核としたハート中心のまちづくりを進めていくことが大切です。そのため、市民への啓発活動や学校教育への働きかけなどを積極的に行います。

様々な情報の受発信や交流が生まれる活
力のあるまちづくり

ハード・ソフトの両面においてバリアフリー化を図り、都市機能を充実させることにより、人と人との交流の舞台となり、情報の受発信が行われる、活力のあるまちづくりを進めます。